

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）碧南市版

1 目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。

2 事業内容

(1) 対象児童

保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満のこども

(2) 利用可能時間

一月当たり1人10時間を上限とする。

(3) 実施園及び定員

天道保育園 7名

※ 利用のニーズが多いと判断した場合は、支援事業計画を見直し、提供体制を整備予定

(4) 実施日及び実施時間

ア 実施日

原則月曜日から金曜日まで（祝日は除く。）

イ 実施時間

(ア) 午前9時から午前11時30分まで（2時間30分）

(イ) 午後1時30分から午後4時まで（2時間30分）

1人当たり月において計4回利用可

(5) 給食

提供は行わない。

(6) 費用負担

未定（国：1時間当たりの標準金額300円）